

《令和3年度 都市計画部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者
部長 松尾 俊彦

主 令和3年度当初予算概要「主な事業の概要」に
関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和
3年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載し
ています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和3年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>1 全国的に人口減少や高齢化が進行中、本市では人口増加基調にあるものの、市街化調整区域の一部地域における人口減少や市内全域における高齢化が確実に進んでいます。この状況を踏まえ、持続可能な都市構造の構築に向けて、土地利用などの新たな方針を定め、着実に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>① 次期都市計画マスタープランの改訂にあたり、将来の人口減少・超高齢社会の到来を見据えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念を基本とする、本市の魅力と活力の向上につながる土地利用などに関する方針を示し、市民の生活利便性が確保された都市構造の中で、誰もが心豊かな生活を送ることを通じて、健やかで幸せを感じられる健康な都市づくりを目指します。</p>	<p>【取組】 昨年度検討を行った全体構想に引き続き、地域別市民会議での意見等を踏まえながら、地域ごとの都市づくりの目標や分野別方針を定めた地域別構想について検討を進め、第6次草津市総合計画等の上位・関連計画や「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念との整合を図りながら、次期都市計画マスタープランを策定します。 (事業費 4,347千円 ※令和2年度予算明許繰越費含む)</p> <p>【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 17.0% (令和2年度 16.3%)</p>	<p>【取組実績】 都市計画マスタープラン策定委員会や庁内、議会での議論を踏まえ地域別構想(案)を作成した後、全体構想と併せてパブリックコメントを実施し、1月に草津市都市計画マスタープランを策定・公表しました。</p> <p>【成果目標実績】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 21.2% (令和2年度 16.3%)</p>
<p>2 市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。</p>	<p>② 立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、都市計画マスタープランの地域別構想への地域再生に向けた施策等の反映を見据え、令和2年度までに地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健康に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。</p>	<p>【取組】 令和2年度までに作成したまちづくりプランに基づく具体的な取組などについて関係課との連携のもと、地域とともに推進します。 (事業費 3,111千円)</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 18.7% (令和2年度 17.7%)</p>	<p>主 【取組実績】 常盤・山田・志津・笠織の4学区において、各学区まちづくりプランに基づく具体的な取組について地域とともに推進しました。また、令和3年度は、新たに老上西・笠織東の2学区において、まちづくりプランを作成しました。</p> <p>【成果目標実績】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 21.5% (令和2年度 17.7%)</p>
<p>3 駅開業や立命館大学びわこくさつキャンパスの開学を契機として、JR南草津駅周辺は、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源の活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。 ・名神・新名神高速道路や山手幹線といった広域幹線軸が通る本市の立地特性が、まちづくりに十分活かされていない状況にあります。 ・JR南草津駅に近接した市街地にふさわしい土地利用の実現を図るため、都市基盤施設の整備を行い、健全かつ計画的な秩序ある市街地の形成を図る必要があります。</p>	<p>③ 南草津駅周辺とその周辺地域も含めた「南草津エリア」を設定し、将来の人口減少局面を視野に入れた中で、活力や魅力をより一層高めていくため、今後のまちづくりの推進の方向性を定めることを目的として南草津ビジョンを策定し、本市の総合的なまちづくりの更なる推進を目指します。 ・草津パーキングエリア周辺においては、高速道路と山手幹線が並走する地理的環境を活かすとともに、びわこ文化公園都市との連携を図りながら、滋賀県の新たな南の玄関口としての方向性を定めます。 ・JR南草津駅周辺における計画的な市街地形成と地域の発展を図るまちづくりを進めるため、南草津プリムタウン土地区画整理事業に対して支援を行い、都市としての魅力や活力を高める都市基盤整備を推進します。</p>	<p>【取組】 ・南草津エリアが将来のまちづくりの中心的な役割を担うまちとして発展するために、UDCBKを窓口とした南草津エリアまちづくり推進懇話会での議論を経て取りまとめたビジョン案について、市民意見等の反映や必要な修正を行いながら、南草津エリアまちづくり推進ビジョン(南草津ビジョン)を策定します。【総合政策部連携】 (事業費 7,370千円 ※令和2年度予算明許繰越費含む) ・草津パーキングエリア周辺が本市の活性化等に寄与する役割を担っていくことができるよう、昨年度に引き続き、各関係機関と課題の共有や実現可能性の検討を行います。 ・南草津プリムタウン土地区画整理事業を実施されている南草津プリムタウン土地区画整理組合に対し、区画街路工事、埋蔵文化財調査への補助や技術的支援を行い、事業の進捗を図ります。 (事業費 91,729千円)</p> <p>【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 17.0% (令和2年度 16.3%)</p>	<p>主 【取組実績】 ・庁内、議会での議論を踏まえ南草津エリアまちづくり推進ビジョン(案)を作成した後、パブリックコメントを実施し、10月に南草津エリアまちづくり推進ビジョン(南草津ビジョン)を策定・公表しました。 ・関係機関で構成する研究会を計3回開催し、実現可能性の検討として周辺施設へのアンケートやバス事業者へのヒアリングを行い、保有する機能や施設の配置イメージ、整備効果などについてまとめることと、今後のスケジュールや検討体制などについて情報共有を行いました。 ・南草津プリムタウン土地区画整理組合に対し、区画街路工事、埋蔵文化財調査への補助や技術的支援を行い、事業の進捗を図りました。</p> <p>【成果目標実績】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 21.2% (令和2年度 16.3%)</p>
<p>4 によりよい景観づくりにおいては、長期的に継続した取り組みにより初めて効果が現れてくるものであることから、市内各地の特性に応じた良好な景観の保全と活用を継続的に取り組む必要があります。 ・東海道草津宿本陣通りにおいては、住民提案に基づく東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区の指定により、街道景観の整備について、近隣住民の意識が高まっており、住人によるファサード補助金の活用や、新築における施工者の配慮などにより、沿道景観の連続性や一体感が生まれつつありますが、近年の高層マンションの増加に関し、無電柱化事業の長年の未着手と併せて、本陣通りの景観づくりについての市の姿勢を問われている状況にあります。</p>	<p>④ 地域の景観特性や課題に取り組む住民主体の活動を支援しながら、地域の特性に応じた景観づくりを目指します。 ・本陣通りの景観に関する事業について、景観形成重点地区の基準並びに本陣前の地区計画を指定することにより、歴史街道に配慮した景観に形成に取り組むとともに、無電柱化について各電線管理者と調整し、実施設計を進め、景観づくりを目指します。</p>	<p>【取組】 ・各地域からの景観に関する相談などを通じて、地域特性豊かな景観まちづくりを支援します。 ・景観形成重点地区となった本陣通りの景観に配慮した付まいを活かせる、本陣周辺の無電柱化整備に取り組む、中心市街地活性化基本計画にある回遊性の向上とまちあるき観光の促進を目指した景観形成に取り組めます。 (事業費 24,294千円 ※令和2年度予算明許繰越費含む)</p> <p>【成果目標】 景観に配慮したファサード補助実績 4件 (令和2年度 3件)</p>	<p>主 【取組実績】 ・コロナ禍もあり、景観支援に関する各地域からの相談はありませんでした。 ・本陣通りの無電柱化の実施に向けて、既存ストックを活用するため、NTTインフラネット機との委託契約を締結し、詳細設計を行うとともに、本陣通りの回遊性向上に向けたファサード補助制度では、3件の相談を受けたものの、施工期間が年度内に完了しないなどの理由で補助件数は0件となりました。</p> <p>【成果目標実績】 景観に配慮したファサード補助実績 0件 (令和2年度 3件)</p>
<p>5 JR草津駅を中心とした本市の中心市街地においては、高層マンション等の建設により人口は増えているものの、商業指標の低迷や空き店舗率の増加、本陣エリアにおける人口減少・高齢化の進行など、衰退が進みつつあったことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を、平成31年3月に第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきましたが、withコロナ、ポストコロナを見据えた新たな日常にふさわしいイベント形態の試みや、まちの回遊性を高めるための各拠点施設の連携、協力が求められています。</p>	<p>⑤ 中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、本市の社会、経済、文化の拠点である中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的まちなみや資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い、ひとが集い、にぎわいと交流が広がる健康なまち」を目指します。</p>	<p>【取組】 中心市街地の活性化に向けた取組として、ニワタスや草津川跡地公園de愛ひろば等の中心市街地内の公共空間を活用したwithコロナ、ポストコロナを見据えたイベント等の取組や、空き店舗等を活用した魅力的な店舗整備を進めます。また、草津まちづくり株式会社や中心市街地活性化協議会等と連携して、にぎわいと魅力あるまちなかを創造するための事業を推進します。さらには、今年度からJR西日本京都支社と締結したまちづくり協定に基づき、草津川ハイラインイベントを実施することで、草津川跡地公園de愛ひろばの更なる利用促進や、周辺店舗等への賑わいの波及、草津市のシティセールスを行います。 (事業費3,798千円) ※草津市都市再生本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 22.3% (令和2年度 21.3%) 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 18.7% (令和2年度 17.7%)</p>	<p>主 【取組実績】 ・草津まちづくり会社と連携し、草津川跡地公園de愛ひろば、夢本陣、草津宿本陣において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえでイベントを開催し、中心市街地のにぎわい創出を図るとともに、空き店舗の活用に取り組み、1件の魅力店舗を誘致しました。 ・中心市街地活性化協議会を中心に、商業施設や商店街と連携し、草津駅周辺一帯でイルミネーションを行うことで、中心市街地の広範囲において、賑わいと回遊性の向上に向けた取組を推進しました。 ・草津川ハイラインイベントについては、開催に向けて取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を見送りました。</p> <p>【成果目標実績】 「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 22.6% (令和2年度 21.3%) 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 21.5% (令和2年度 17.7%)</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和3年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>6</p> <p>・バス交通等の利用者の減少により、交通事業者においては経営状況が厳しい状況であり、バス路線の減便や廃線などにより、公共交通のサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。</p> <p>・草津駅西口自転車駐車場は、昭和56年の供用開始から約40年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいます。</p>	<p>⑥</p> <p>・「草津市地域公共交通網形成計画」の考えに基づき、地域の特性に応じた新たな移動手段の導入や駅周辺の交通混雑の解消に向けた取組を進めるとともに、将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を目指します。</p> <p>・草津駅西口自転車駐車場の建替により、自転車駐車スペースの確保を行うことで、当該駐輪場の利便性の向上を図ります。</p>	<p>⑥</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通空白地・不便地の解消や公共施設への移動手段を確保するため、まめバス「草津駅下笠線」の実証運行を行います。また、地域全体の公共交通のあり方について、地域や交通事業者と協議を行い、まめバスの再編等について検討します。(事業費 94,713千円) ・草津駅西口自転車駐車場の建替により、自転車の利用促進と周辺環境の整備を進めるため、需要調査等を行います。(事業費 19,560千円) <p>【成果目標】</p> <p>「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 24.0% (令和2年度 21.1%)</p>	<p>⑥</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通不便地の解消や公共施設への移動手段を確保するため、まめバス「草津駅下笠線」の実証運行を令和3年11月1日から開始しました。また、地域の公共交通のあり方について、地域や交通事業者と協議を行い、まめバス「商店街循環線」の一部の便について試行的に運航するよう経路変更について検討しました。 ・草津駅西口自転車駐車場の建替により、自転車の利用促進と周辺環境の整備を進めるため、需要調査を含めた西口自転車駐車場建替工事基本設計および西口自転車仮設駐輪場建設工事実施設計を行いました。 <p>【成果目標実績】</p> <p>「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 19.1% (令和2年度 21.1%)</p>
<p>7</p> <p>本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内では、高い水準にあります。</p>	<p>⑦</p> <p>悲惨な交通事故の根絶に向け、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通の安全確保のため、第11次草津市交通安全計画を策定します。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第11次滋賀県交通安全計画を踏まえ、第11次草津市交通安全計画を策定するとともに、わかばチームによる交通安全教室および自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室を開催し、幅広い年代に対して交通安全を啓発します。また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で高齢者師範学校や交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。(事業費 28,229千円) <p>【成果目標】</p> <p>「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 21.9% (令和2年度 21.3%)</p>	<p>⑦</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第11次滋賀県交通安全計画を踏まえ、第11次草津市交通安全計画を令和4年3月に策定しました。 ・わかばチームによる交通安全教室および自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室を開催し、幅広い年代に対して交通安全を啓発しました。また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で高齢者師範学校や交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知しました。 <p>【成果目標実績】</p> <p>「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 20.3% (令和2年度 21.3%)</p>
<p>8</p> <p>・まちづくりにおける無秩序な開発行為の防止や開発行為における適正な公共施設の整備、近隣住民の方々に対しての安全配慮がされた開発事業の実施が求められています。</p> <p>・また、より安全で良好な住環境の確保も求められています。</p>	<p>⑧</p> <p>・都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続きおよび基準等に関する条例施行規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。</p> <p>・また、建築基準法等に基づき、安全で安心なまちづくりを推進します。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適切な審査また業者指導を行います。 ・また、ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 ・建築基準法等に基づく審査、検査、指導を行います。 <p>【成果目標】</p> <p>「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 17.0% (令和2年度 16.3%)</p>	<p>⑧</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して審査および検査を行いました。また、良質な住環境の確保ができるよう業者指導を行いました。 ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めました。 ・建築基準法をはじめとする関係法令に基づき、建築確認申請等に対して審査を行いました。また、良質な住環境の確保ができるよう業者指導を行いました。 <p>【成果目標実績】</p> <p>「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 21.2% (令和2年度 16.3%)</p>
<p>9</p> <p>災害に強いまちづくりの実現に向けて、住宅耐震化の支援を進める必要があり、地域・市民への啓発・周知を行う必要があります。また、耐震診断結果で耐震性能が低い建物の所有者等が耐震補強工事を計画されずに、建物の建替を選択されるケースが多くなっています。</p>	<p>⑨</p> <p>住宅の耐震化を強力的に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムにより住宅所有者に対する直接的な耐震化の啓発を行ったことで無料耐震診断は一定の効果が得られており、これを更に補強工事へ繋げられるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。</p>	<p>⑨</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページ、各種イベントにて啓発を行うとともに戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 ・木造住宅耐震診断員派遣事業 ・木造住宅耐震補強概算費用算出委託事業 ・木造住宅耐震改修等補助事業 ・既存民間建築物耐震診断補助事業 <p>(事業費:9,701千円)</p> <p>【成果目標】</p> <p>「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 22.0% (令和2年度 23.9%)</p>	<p>⑨</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の必要性などについて、広報・ホームページ、各種イベントでの啓発を始め、戸別訪問も実施し建築物の所有者への直接的な啓発を行い、木造住宅の耐震化を推進しました。 ・木造住宅耐震診断員派遣事業 25件 ・木造住宅耐震補強概算費用算出委託事業 25件 <p>【成果目標実績】</p> <p>「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 19.9% (令和2年度 23.9%)</p>
<p>10</p> <p>本市の空き家率は、全国および滋賀県内の平均より低く、本市の人口ビジョンでは2040年頃(人口目標)までは人口は増加傾向であるものの、高齢化の進展、建物の老朽化を主な要因として、今後は空き家等の増加が懸念されることから、平成29年度より「草津市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の対策に努めています。</p>	<p>⑩</p> <p>戸建空き家等を未然に防止するための施策および戸建空き家等の適正な管理や利活用促進の推進を図るため、対策計画において定めた基本方針に基づき対策施策を進めます。</p>	<p>⑩</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建空き家等を未然に防止するため、住宅の相続セミナー開催や空き家情報バンクの運営・広報などの啓発を行うとともに戸建空き家等の適正な管理の推進を図るため、管理不全空き家に対する助言・指導を行います。(事業費:525千円) <p>【成果目標】</p> <p>「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 17.0% (令和2年度 16.3%)</p>	<p>⑩</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建空き家等を未然に防止するため、住宅の相続セミナーの開催や空き家情報バンクの運営を広報・ホームページで啓発しました。 ・管理不全空き家に対する指導・助言の結果、倒壊の危険のある空家が解体されました。 ・空家対策について、先進地事例の研究を進めました。 <p>【成果目標実績】</p> <p>「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 21.2% (令和2年度 16.3%)</p>

主